

【お詫びと訂正】

「改定 2021 年版介護報酬ハンドブック」におきまして、以下の誤りがございました。皆様にお詫びし、訂正いたします。

P.39 上から 5 行目 居宅療養管理指導

誤 ニ (1) ⇒正 ニ (2)

P.81 下から 7 行目、P.167 下から 3 行目 (介護予防) 福祉用具貸与

誤 2021 月 ⇒正 2021 年

P.86 最終行 居宅介護支援：「令和」を削除

P.88 上から 13 行目 「特定事業所加算」 居宅介護支援

誤 (IV) ⇒正 (A)

下から 20 行目の冒頭：誤 (IV) ⇒正 (A)

P.89 「中山間地域等における小規模事業所加算」 居宅介護支援

誤 (訪問回数 200 回以下/月)⇒正 (実利用者 20 人以下/月)

P.231 上から 11 行目「サービス提供体制強化加算」 総合事業

誤 (II) ⇒正 (III)

P.234 「2 中山間地域等における小規模事業所」

『小規模事業所』とは」の項に、以下を追加。

夜間対応型訪問介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、

看護小規模多機能型居宅介護については、事業所規模の制限なし。

本紙ウェブサイト「ケアニュース」(<https://www.care-news.jp>)でも、この訂正紙の PDF ファイルを公開しています。また、介護報酬算定の留意事項や Q&A なども掲載していますので、ご覧ください。

